

～接種前に必ずお読みください～

福島市高齢者インフルエンザ予防接種を受ける方へ(説明書)

1 インフルエンザとワクチンについて

- ・ インフルエンザはインフルエンザウイルスに感染することによって起こります。流行は通常初冬から春先にみられます。症状は突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等、普通のかぜに比べて全身の症状が強いことが特徴です。また、重症化や、肺炎・脳炎等の合併症を起こすことがあります。
- ・ 予防接種の効果は、個人差がありますが抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果は約5か月間です。
- ・ ワクチンの種類は不活化ワクチンです。



2 接種前に気をつけること

- ・ 体調のよいときに受けましょう。免疫がつきやすくなります。
- ・ 予診票はもれのないよう全て記入し、接種医に正しい情報を伝えましょう。(医師が接種の判断をする上で大切な情報です。健康被害の防止にもなります。)
- ・ 副反応等(5.(1)参照)について理解し、同意の署名(予診票)を記入してから受けましょう。気にかかることや分からないことがあれば、受ける前に接種医に聞きましょう。

3 予防接種を受けることができない方(接種不適合者)

- ① 接種当日、37.5℃以上の発熱のある方
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー(じんましん・呼吸困難・血管浮腫等)があらわれたことがある方
- ④ インフルエンザの定期接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方、及び全身性発疹等のアレルギーを疑う病状があらわれたことがある方
- ⑤ このほか、医師により予防接種を行うことが不適切な状態にあると判断された方

4 予防接種をうける際に、医師とよく相談しなくてはならない方(接種要注意者)

- ① 心臓血管系の病気、腎臓病、肝臓病、血液の病気などがある方
- ② 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方
- ③ 過去に免疫不全の診断がされている方、及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器系の病気がある方
- ⑤ 本剤の成分に対してアレルギーがあらわれるおそれのある方

5 接種後に気をつけること

(1) 予防接種後に起こるかもしれない身体の変化 ～副反応について～

予防接種の後、まれにショックやじんましん等の「副反応」が起こることがあります。また、他の病気がたまたま重なってあらわれることもあります。

接種後 30 分は医療機関内で様子を見るか、医師とすぐ連絡がとれるようにしましょう。副反応の多くは 24 時間以内にあらわれますので、特にこの間は体調に注意してください。次のような症状があらわれたり、体調の変化があったりした場合は接種医の診察を受けてください。

また、接種後 1 週間は体調の変化にお気をつけください。

① 重大な副反応 ⇒ 極めてまれです。すぐに接種医に連絡しましょう！

- ・ アナフィラキシー様症状（じんましん・呼吸困難・血管浮腫等）
- ・ ギラン・バレー症候群（手のひらや足裏のしびれ感、手足の力が入りにくくなる等）
- ・ 急性散在性脳脊髄炎（発熱、頭痛、けいれん、体が動きにくくなる、意識がもうろうとなる等）
- ・ けいれん、肝機能障害、黄疸、喘息発作等

② その他の副反応 ⇒ よくみられ 2～3 日で治ります

- ・ 過敏症…まれに接種直後から数日中に、発疹、じんましん、紅斑、かゆみ等
- ・ 全身の症状…発熱・悪寒・頭痛・全身のだるさ等
- ・ 注射した所の症状…発赤・はれ・痛み等

(2) その他、接種後の注意

- ・ 注射したところは清潔に保ちましょう。
- ・ 入浴は差し支えありませんが、注射したところを強くこすことはやめましょう。
- ・ 当日は激しい運動は避けましょう。

6 もしものために知っていただきたいこと ～健康被害救済制度について～

- ・ 万が一、定期予防接種で副反応があらわれ、医療機関での治療が必要になったり、生活が不自由になったりしたとき（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。
- ・ 制度を利用するには、申請が必要です。診察した医師および福島市保健所保健予防課にご相談ください。（制度を利用するためには一定の条件があります）
- ・ 詳細は医療機関にお問合せください。また、厚生労働省ホームページ「予防接種 救済制度」で検索もできます。

医療機関名